



ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)がマルハニチロ株式会社<1333>株式の変更報告書を提出



東証プライムのマルハニチロ株式会社<1333>について、ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2023年6月30日。